



報道関係者 各位

平成 29 年 10 月 18 日

【照会先】

労働基準部監督課

課 長 川辺 博之

主任監察官 田中 行広

電話:092(411)4862(直通)

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施します～

毎年 11 月は「過労死等防止対策推進法」に基づく「過労死等防止啓発月間」で、過労死等をなくすため、シンポジウムやキャンペーンなどの取組を実施しています。

福岡労働局（局長 野澤 英児）では、「過重労働解消キャンペーン」を展開し、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを行います。

また、過労死等の防止について理解の促進や周知・啓発を目的に、「過重労働解消のためのセミナー」及び「過労死等防止対策推進シンポジウム」（いずれも厚生労働省委託事業）を開催します。

【主な取組み】

1 「過重労働解消キャンペーン」の実施

① 労使の主体的な取組の促進

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発について、福岡労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

② 重点監督の実施

長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などに対し、重点監督を実施します。

③ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問の実施

福岡労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例についてホームページなどを通じて地域に紹介します。

日 時：平成 29 年 11 月 1 日（水）14:00～

事業場：拓新産業株式会社（福岡市早良区早良 2-10-6）

※当日は取材可能です。ご希望の場合は監督課までご連絡ください

④ 無料電話相談の実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般について、労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 : 平成 29 年 10 月 28 日 (土) 9:00~17:00

フリーダイヤル : 0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

※当日は取材可能です。ご希望の場合は監督課までご連絡ください

⑤ 県内一斉ノー残業デーの呼びかけ

福岡労働局では、独自の取り組みとして、11月15日（水）を「県内一斉ノー残業デー」として、県内の企業などに実施を呼びかけます。

2 「過重労働解消のためのセミナー」の開催

日 時 : 平成 29 年 11 月 2 日 (木) 14:00~16:30

場 所 : 天神クリスタルビル
(福岡市中央区天神 4-6-7)

※参加希望の方は、次のHPからお申し込みください。

<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>

3 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催

日 時 : 平成 29 年 12 月 10 日 (日) 13:30~16:00

場 所 : TKP ガーデンシティ天神
(福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 8F)

※参加希望の方は、次のHPからお申し込みください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

《参考》

厚生労働省「過重労働解消キャンペーン」特設HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign.html>